

商 工 業 者 各 位

令和5年度 鶴田町特別保証制度のご案内

本制度は鶴田町、青森県信用保証協会、地元金融機関のご協力を得て実施されるものであり鶴田町に於ける中小企業者の内、特に小規模事業者を対象に事業資金の円滑を図り、企業の安定に資するため実施しております。

尚、**鶴**、**活**は保証料の2ヶ年分を町にて補助致しますので必ず企画観光課にご請求下さい。
2年以内に繰り上げ償還し保証料の返戻があった場合は、町に返還していただきます。

名 称	鶴 田 町 小 口 資 金 特 別 保 証 鶴 制 度	鶴 田 町 事 業 活 性 化 資 金 特 別 保 証 活 制 度	
融 資 総 額	8,700万円	12,000万円	
取 扱 金 融 機 関	青森銀行・みちのく銀行・青い森信用金庫		
融 資 対 象	鶴田町に住所又は主な事業所を有する 中小企業者で納税状況の良好な企業	左記に同じ	
融 資 条 件	資金の用途	運転・設備資金とする	左記に同じ
	保 証 料 率	年利率 0.45% ~ 1.90%	左記に同じ
	利 息	年利率 2.3%以内（固定）	年利率 2.4%以内（固定）
	融 資 額	1企業につき 1,000万円以内	1企業につき 2,000万円以内
	融 資 期 間 及 び 返 済 方 法	7年以内 一括払い又は割賦償還	10年以内 一括払い又は割賦償還
保 証 人 担 保	保証人 原則として、法人の場合は 代表者のみとし、個人の場合 は不要とする 担保 必要に応じて徴求	左記に同じ	
実 施 期 間	2023年4月1日 から 2024年3月31日まで		
申 込 先 お よ び 手 続	(申込先 各金融機関) 前年度納税証明書1通準備 (役場税務会計課) 又、設備資金の場合見積書が必要です		

鶴 田 町 ・ 鶴 田 町 商 工 会